



目次

訓令	ページ
◎高知県男女共同参画推進本部設置規程の一部を改正する訓令	1
告示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)	1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の業務の廃止の届出 (")	1
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の揭示 (治山林道課)	1
○公共測量の実施の通知 (3件) (用地対策課)	2
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	2
高知県公安委員会告示	
◎告示(警察において身体を拘束されている者の食料に関する告示)の一部改正 (4・9揭示)	2
正誤	
○正誤(令8・3・24付け 告示)	3

訓 令

高知県訓令第12号

本 庁
各出先機関
高知県男女共同参画推進本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和8年5月8日

高知県知事 濱田 省司

高知県男女共同参画推進本部設置規程の一部を改正する訓令

高知県男女共同参画推進本部設置規程(昭和51年7月高知県訓令第17号)の一部を次のように改正する。
第5条を削り、第6条を第5条とし、第7条を第6条とし、第

8条を第7条とする。

別表第1中
「総合企画部長」
を
「理事(人口減少・中山間担当)
総合企画部長」
に改める。

別表第2を削る。

附 則

この訓令は、令和8年5月8日から施行する。

告 示

高知県告示第294号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和8年5月8日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に係る自立支援医療の種類	指定年月日
いの町立国民健康保険仁淀病院	吾川郡いの町1369	育成医療及び更生医療		令和8年4月1日
梶原町立国民健康保険梶原病院	高岡郡梶原町川西路2320番1	〃		〃
マック下末松調剤薬局	南国市下末松451番地1	〃		〃
メディカル薬局清水店	土佐清水市幸町4-1 ニューヴァレーマンション1F	〃		〃

よどや薬局 須崎大間東店	須崎市大間東町4番37号	〃		〃
-----------------	--------------	---	--	---

高知県告示第295号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条第1号の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療を担当する指定自立支援医療機関から業務の廃止について届出があった。

令和8年5月8日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定に係る自立支援医療の種類	育成医療又は更生医療に係る自立支援医療の種類	業務の廃止年月日
薬局清流	香美市土佐山田町楠目39-1	育成医療及び更生医療		令和7年10月31日

高知県告示第296号

令和8年1月高知県告示第49号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を仁淀川町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

令和8年5月8日

高知県知事 濱田 省司

- 1 所在不明の森林所有者
- (1)ア 登記簿記載の住所
愛媛県松山市来住町1212番地34
イ 氏名
野中 清志
- (2)ア 登記簿記載の住所
高岡郡仁淀村別枝1398番地
イ 氏名
中添 秀雄
- (3)ア 登記簿記載の住所

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
令8・3・24	10823	○告示	6	左 (35～45) 中 (1～6)	吾川郡いの町清水上分字ニシタキ2884、2885の1から2885の4まで、2886の1から2886の8まで、2887から2889まで、2890の1、2890の2、2891の1、2891の2、2892の1、2892の2、2893の1、2893の2、2894、2895、2896の1、2896の2、2897の1から2897の4まで、2898から2900まで、2901の1、2901の2、2902、字ヌタ荒3039の1、3039の2、字下保口山3048の1、字界尾山3041、字専十郎山3045、字大保口山3049、字瀧ノ上エ3042の1から3042の15まで、3044の1から3044の4まで、3044の6から3044の10まで、3044の20、3044の21、3047の3から3047の19まで、3047の21から3047の24まで、3047の26から3047の31まで、字瀧ノ上エ3047の1、3047の2、3047の20、3047の25、字瀧ノ上山2920の1から2920の4まで、字竹ノ樋山3043、字中川奈路山3046の1、3046の2、字東ダキ2903の1、2903の2、2904の1、2904の2、2905の1、2905の2、2906の1から2906の4まで、2907、2914、2917の1、2917の2、2918、2921の1、2921の2、2922の1、2922の2	吾川郡いの町清水上分字ニシタキ2884、2885の1から2885の4まで、2886の1から2886の8まで、2887から2889まで、2890の1、2890の2、2891の1、2891の2、2892の1、2892の2、2893の1、2893の2、2894、2895、2896の1、2896の2、2897の1から2897の4まで、2898から2900まで、2901の1、2901の2、2902、字ヌタ荒3039の1、3039の2、字下保口山3048の1、 3048の2(国有林) 、字界尾山3041、字専十郎山3045、字大保口山3049、字瀧ノ上エ3042の1から3042の15まで、3044の1から3044の4まで、3044の6から3044の10まで、3044の20、3044の21、3047の3から3047の19まで、3047の21から3047の24まで、3047の26から3047の31まで、字瀧ノ上エ3047の1、3047の2、3047の20、3047の25、字瀧ノ上山2920の1から2920の4まで、字竹ノ樋山3043、字中川奈路山3046の1、3046の2、字東ダキ2903の1、2903の2、2904の1、2904の2、2905の1、2905の2、2906の1から2906の4まで、2907、2914、2917の1、2917の2、2918、2921の1、2921の2、2922の1、2922の2